

ヨーロッパでのライター規制に関する調査

ヨーロッパにおけるライターによる小児事故防止体制を調査するため、イギリス、ドイツ、ベルギー、スペイン、ポルトガルの5カ国を調査
 チャイルドレジスタンス規格については、ライター製造会社から検査機関が受付け、アメリカでの検査・認証を踏まえ、市場に製品を流通
 ベルギーにある市場監視機関が不適切な製品の市場流通を確認

■経緯

1980年代半ば米国では、5歳未満の子供の家庭での死亡原因の第一位が火災であること等を踏まえて規制に関する検討開始

- 1994年 米国チャイルドレジスタンスのライター規制適用開始
- 2002年 ヨーロッパ、EN13869、ISO9994基準義務付けの方針決定
- 2006年 EC指令:2006/502/ECでCR付きの2007年から1年の適用を決定
- 以後、毎年適用期間の延長を繰り返し、2010年も再延長が決定

■検査体制

- ヨーロッパでは、ライターについて、EN13869、ISO9994に則り審査されており、チャイルドレジスタンス規格については、EN13869で規定
- チャイルドパネルテスト方法として、EN規格試験方法と米国消費者安全基準によって規定された試験方法の2つが明記されており、そのどちらかでの実施を求めている
- イギリスVeritas、ドイツTUVをはじめとする検査機関は、ライター製造会社から製品を受付け、米国機関での検査・認証を踏まえ、その結果に基づいてライター製品を審査
- ベルギーの市場監視機関(PROSAFE)が欧州内の製品市場調査を加盟国の協力を得て行い、不適切な市場流通を監視

